

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和5年度新型コロナウイルス感染症検体回収業務
発 注 課	保) 保健所医療対策室PCR検査担当課
選 定 事 業 者	株式会社ウイング
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>デジタル弱者など陽性者登録センターに登録できない方には、検査対象者の自宅に唾液PCR検査の採取セットを送付し、対象者が自宅で検体を採取、保健所に持ち込む等の方法で検体を回収して検査している。しかし、体調等を理由に外出が困難で、自ら保健所に持ち込むことができない者も一部存在し、これに係る唾液検体の回収については、職員が個別訪問し回収を行うのではなく、業務委託により行うこととしている。</p> <p>当該業務は、本市からの依頼に応じ、個人宅を訪問し検体を回収するものであり、集荷の迅速性及び検体を適切な状態で保管し、移動することが求められる業務である。このため、大分類「一般サービス業」、中分類「運輸・通信業」に登録を有し、旅客運送業の許可を持つ業者でかつ類似する検体回収業務を受託した実績のある業者を調査した結果、上記業者が該当したところ。</p> <p>上記業者は、令和2年度から令和4年度まで当該業務を受託し確実に履行をしており、豊富な経験、ノウハウの蓄積がある。また、令和5年度の業務は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが変わる前までの短期間の業務であり、業者が変わると履行品質の低下を招くおそれもある。</p> <p>以上により、上記業者を相手方とした随意契約を行う。</p>	
根拠法令	<p>■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）</p>

決 定 日	令和5年3月16日
-------	-----------